

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第7部－第2 市民スポーツ活動の推進

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

総合スポーツセンター(仮称)の建設については、これまで社会経済状況の観点から実施時期の見直しを行ってきましたが、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、「健康・スポーツの拠点施設」として整備することになりました。今後は、ここを拠点としながら、本格的な運動からレクリエーションなどのスポーツ活動のみならず、健康・福祉との連携により、市民が生涯を通して健康で生き生きとした生活を送ることができるよう環境の整備に努めます。

また、平成26年5月には、スポーツ基本法第10条に基づく「三鷹市スポーツ推進計画2022」を策定しましたが、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生をめざし、事業の体系化を図りながら、計画に盛り込まれた施策の着実な実現に努めます。

市内にある2つの地域スポーツクラブでは、実施種目が増え、継続したスポーツ活動が行われていますが、同クラブの認知度の向上と全市的な展開に加え、住民協議会など地域のスポーツ活動との連携のあり方なども課題となっています。

なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、今後のスポーツ事業・施策を支える人財の創出や、高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実も課題です。

● 施策の方向

「三鷹市スポーツ推進計画2022」に基づき、リコンディショニング機能の整備や高齢者・障がい者のスポーツ機会の充実など、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進に努めます。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の中に整備されるスポーツセンター(仮称)に、健康・スポーツの拠点施設としてのさまざまな機能を効果的に活用できる体制の整備を図り、既存の体育施設とも連携を図りながら、市民がスポーツを生涯の友にできるよう環境の整備を図ります。

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続するとともに、住民協議会等全市的な地域のスポーツ活動との連携や協力を推進し、身近な場所でいつでもスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、気運の醸成を図ることはもちろん、市民の一層のスポーツ活動の推進やスポーツボランティア等人財の育成に努めます。

地域の様々なスポーツ団体や関係機関・団体などとの連携を強化し、スポーツを通じた地域の活性化やコミュニティの創生に努めます。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	46.0%	50.0%

18歳以上の市民が週1回以上スポーツ活動を行っている割合です。計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、平成34年度には50%の目標を掲げ、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	870,177人	1,100,000人	1,200,000人

市のスポーツ施設やコミュニティ・センター、学校のスポーツ施設等の利用者数により、スポーツ施設の活用度を示す指標です。計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、施設利用者の拡大をめざします。

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

- 市民、事業者・関係団体等の役割
 - ・市民スポーツ団体等は、市が主催する市民体育祭や市民駅伝大会などに参画し、市と協働で大会を運営します。
 - ・学校は、市民の生活圏内で最も身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設をスポーツやレクリエーション活動に積極的に開放します。
 - ・各種スポーツ団体等は、市と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。
- 市の役割
 - ・市は、市民がスポーツについての理解や関心を高め、スポーツ活動への参加意識を高めるため積極的に情報を提供します。
 - ・市は、市民スポーツ団体等の育成と団体相互の連絡調整を図り、その活動を支援します。
 - ・市は、常に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するために、スポーツ施設の維持管理と内容の充実に努めます。
 - ・市は、関係する審議会や団体等との調整を図りながら、施設の機能連携や管理運営の方法等の検討を行います。
 - ・市は、健康・スポーツの拠点施設を整備し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。
 - ・市は、各種スポーツ団体等と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。

Ⅳ 施策・主な事業の体系

◎: 主要事業 ※: 推進事業

1 計画の推進

(1)「スポーツ推進計画2022」の推進	◎ ①「スポーツ推進計画2022」の推進
----------------------	----------------------

2 元気創造拠点の整備・活用

(1)健康・スポーツの拠点施設の整備	◎ ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備事業の推進(「第2部-第6 再開発の推進」参照)
	◎ ②健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
	◎ ③市民センター内の駐車場、駐輪場、和洋弓場整備(「第2部-第6 再開発の推進」参照)
(2)相談体制の充実	※ ①相談体制の充実
	※ ②リコンディショニング機能の整備
(3)学校施設の地域開放の推進	◎ ①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進(「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
(4)広域的なスポーツ施設との連携	※ ①武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設との連携
(5)民間施設の活用	①民間施設の活用
(6)川上郷自然の村の活用	①川上郷自然の村を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進

3 情報提供の充実

(1)情報提供の充実	※ ①スポーツ情報の提供
------------	--------------

4 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1)地域スポーツクラブの充実	◎ ①地域スポーツクラブの充実
(2)地域スポーツ活動の推進	※ ①コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進
(3)スポーツ教室・大会の充実	①ライフステージに応じたスポーツ教室の充実
	②大会の開催や選手派遣の支援
(4)高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実	※ ①高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

(5) 市民団体等との連携・活動支援	①スポーツ団体、関係団体・機関等との連携
	②市民スポーツ団体の活動支援の推進
(6) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援	※ ①東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成等

5 スポーツ人財の育成

(1) 指導者の養成	①スポーツ指導員の養成
(2) 指導者研修の充実	※ ①指導者研修の充実
(3) スポーツボランティアの育成	※ ①スポーツボランティアの育成

6 推進体制の整備

(1) 民間活力の導入	①(株)東京スタジアム・FC東京等との連携
-------------	-----------------------

V 主要事業

1-(1)-① 「スポーツ推進計画 2022」の推進

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することを踏まえ、市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、「スポーツ推進計画 2022」の推進を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期達成状況 (26 年度末)	中 期				後期(31~34)
			27	28	29	30	
「スポーツ推進計画 2022」の推進	「スポーツ推進計画 2022」の推進	策定	推 進				→

2-(1)-② 健康・スポーツの拠点施設の整備と活用

健康長寿社会の実現をめざし、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で「健康・スポーツの拠点施設」を整備し、指定管理者と協働することにより多彩なスポーツ施策を展開します。また、保健・健康、福祉との連携を図り、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期達成状況 (26 年度末)	中 期				後期(31~34)
			27	28	29	30	
健康・スポーツの拠点施設の整備と活用	健康・スポーツの拠点として運営	整備、検討	準 検 査 ・ 備 考	→	機 能 開 発 ・ 充 実	機 能 充 実	→

4-(1)-① 地域スポーツクラブの充実

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期達成状況 (26 年度末)	中 期				後期(31~34)
			27	28	29	30	
地域スポーツクラブの充実	地域スポーツクラブの充実	連携事業の実施・情報収集	推 充 実 ・ 進 展				→

VI 推進事業

2-(2)-① 相談体制の充実

「健康・スポーツの拠点」の複合的な相談機能を活用し、市民の健康づくりを支援する相談体制を充実します。

2-(2)-② リコンディショニング機能の整備

さまざまな市民がリコンディショニング(自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる)する機能について健康・スポーツの関係機関との連携等により整備を図ります。

2-(4)-① 武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設との連携

東京都が調布基地跡地に整備する「武蔵野の森総合スポーツ施設」については、地域の活性化、まちづくりに貢献する施設運営が図られるよう東京都へ要望していきます。また、利用者の利便性向上のため、交通アクセスなどの環境整備を重点的に進めるよう、引き続き要望していきます。さらに、都立井の頭恩賜公園に整備される都立井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設についてもまちづくりに貢献する施設運営が図られるよう要望していきます。

3-(1)-① スポーツ情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や情報提供を行います。また、広報・ホームページ、生涯学習事業情報による周知に加え、スポーツインフォメーション等の発行により、スポーツ事業・施設利用情報の提供を充実し、市民の事業への参加と施設利用者数の増加を図ります。

4-(2)-① コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進

コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進し、スポーツ活動の充実を図ります。

4-(4)-① 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

高齢者や障がい者がスポーツをする機会を充実させるため、健康・福祉分野と連携した取り組みを進めるとともに、スポーツ施設におけるバリアフリー化を進めるほか、大学等と連携したサポート体制の取組みについて検討します。

4-(6)-① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成等

東京都等との連携を図りながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に努めます。

5-(2)-① 指導者研修の充実

スポーツ団体の指導者研修を充実することで、スポーツ活動をより推進します。

5-(3)-① スポーツボランティアの育成

様々なスポーツイベントのボランティアや、高齢者や障がい者等がスポーツを楽しむためのボランティアなど、様々なボランティアの育成とボランティア活動への参加を促進し、スポーツを「支える」気運の醸成に努めます。

VII 関連個別計画

- ・生涯学習プラン 2022
- ・都市再生ビジョン
- ・市民センター周辺地区整備基本プラン